

医療用品4 整形用品
一般医療機器 圧迫性被覆・保護材 34084000

メディカルフィルム（滅菌済）

再使用禁止

【警告】

【使用方法】

1. 本品を体内に挿入・留置しないこと

【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

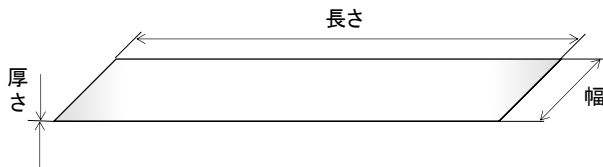
1. 形状・構造

1) 概要

本品はポリエチレン製の透明のフィルムであり、滅菌済である。

2) 形状

(1) 本体外観



(2) 寸法

単位 (mm)		
幅	長さ	厚さ
15	120	0.02
25	160	

3) 原理

フィルムの撥水性により体液を誘導し貯留を予防する。

2. 原材料

ポリエチレン

【使用目的又は効果】

体液の貯留予防を目的に、患部に圧力を加えるために用いる被覆材をいう。

【操作方法又は使用方法等】

- 1) 本品を包装から傷をつけないよう取り出す。
- 2) 本品が捻じれたり丸まったりしないように広げた状態で、体液が貯留する創傷部に鋼製小物などを用いて患部に接触・圧迫させ体液を誘導する。
- 3) 製品の上からガーゼなどを当てて誘導された体液を吸収させる。
- 4) 処置を終えたら、患部が乾燥・癒着する前に直ちに取り除く。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 再滅菌禁止
- (2) 本品は体液の誘導のみを目的としているため、排出された体液はガーゼなどで吸収するなどの処置を行うこと。
- (3) 体内への誤留置を防ぐため、複数枚つなぎ合わせたり切ったりして使用しないこと。本品の適切なサイズを選び使用すること。
- (4) 本品に鋼製小物などの器具によって強度規格値（引張強さ 11.8MPa）以上の力を加えると損傷する。
- (5) 既に乾燥・癒着した患部には使用しないこと。
- (6) 本品が捻じれたり丸まったりした状態で使用すると体液の誘導ができない場合がある。
- (7) 同一患者以外に使用しないこと。
- (8) 本品は薄い透明のフィルムで視認性に乏しいため、本品の体内への誤留置や紛失がないよう慎重に取り扱うこと。
- (9) 包装および本体に損傷・不良等がある場合は使用しないこと。
- (10) 保管状態が適切でない場合は有効期限内であっても使用しないこと。
- (11) 使用後は医療廃棄物として適切に処分すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- 1) 高温、多湿、直射日光及び水ぬれを避けて、室温で保管すること。
- 2) 包装材に傷をつけたり、ピンホールを生じさせないように取り扱うこと。
- 3) 製品は改良されることがあるので、先入れ先出しを励行すること。
- 4) 製品に記載してある使用期限を確認し、使用期限を過ぎたものは廃棄すること。
- 5) 開封後、使用しなかったものは廃棄すること。

2. 有効期間

適切な貯蔵方法で保管する時、有効期間は製造日より3年
【自己認証（自社データ）による】

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社秋山製作所

電話番号 03-3811-0802

【お問い合わせ先】



株式会社秋山製作所

電話番号 東京営業所：03-3811-0804

大阪営業所：06-6920-0802